

# 開示項目一覧

本誌は、信用金庫法第89条(銀行法第21条準用)に基づいて作成しています。

## I. 単体(信用金庫法施行規則第132条等における規定)

### 1. 金庫の概況及び組織に関する次に掲げる事項

(1)事業の組織	60
(2)理事及び監事の氏名及び役職名	60
(3)会計監査人の名称	33
(4)事務所の名称及び所在地	58、59

### 2. 金庫の主要な事業の内容

2、26～29

### 3. 金庫の主要な事業に関する事項

(1)直近の事業年度における事業の概況	6、7
(2)直近の5事業年度における主要な事業の状況	
① 経常収益	36
② 経常利益	36
③ 当期純利益	36
④ 出資総額及び出資総口数	36
⑤ 純資産額	36
⑥ 総資産額	36
⑦ 預金積金残高	36
⑧ 貸出金残高	36
⑨ 有価証券残高	36
⑩ 単体自己資本比率	36
⑪ 出資に対する配当金	36
⑫ 職員数	36
(3)直近の2事業年度における事業の状況	
① 主要な業務の状況を示す指標	
ア.業務粗利益及び業務粗利益率	36
イ.資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支	36
ウ.資金運用勘定並びに資金調達勘定の 平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	36
エ.受取利息及び支払利息の増減	36
オ.総資産経常利益率	36
カ.総資産当期純利益率	36
② 預金に関する指標	
ア.流動性預金、定期性預金、譲渡性預金 その他の預金の平均残高	37
イ.固定金利定期預金、変動金利定期預金 及びその他の区分ごとの定期預金の残高	37
ウ.預金科目別残高及び構成比	37
エ.預金者別預金残高及び構成比	37
オ.預貸率の期末値及び期中平均値	37
③ 役員一人当たりの預金残高、貸出金残高、経常利益、 当期純利益の実績	37
④ 貸出金等に関する指標	
ア.手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の 平均残高	38
イ.固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	38
ウ.担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	38
エ.使途別の貸出金残高	38
オ.業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	38
⑤ 有価証券に関する指標	
ア.商品有価証券の種類別の平均残高	40
イ.有価証券の種類別残存期間別残高	40
ウ.有価証券の種類別残高	40
エ.預証率の期末値及び期中平均値	40

## 4. 金庫の事業の運営に関する次に掲げる事項

(1)リスク管理の体制	17
(2)法令遵守の態勢	17
(3)中小企業の経営の改善及び 地域の活性化のための取組の状況	23
(4)「経営者保証に関するガイドライン」への取り組みと 活用状況	25
(5)金融仲介機能のベンチマーク	24、25
(6)金融ADR制度への対応	21

## 5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に 関する次に掲げる事項

(1)貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	32、33
(2)貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
① 破綻先債権に該当する貸出金	39
② 延滞債権に該当する貸出金	39
③ 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	39
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	39
(3)金融再生法開示債権の状況	39
(4)自己資本の充実の状況について金融庁長官が 別に定める事項	44～53
(5)次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、 時価及び評価損益	
① 有価証券	41
② 金銭の信託	41
③ 規則第102条第1項第5号に掲げる取引	41
(6)貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	39
(7)貸出金償却の額	39
(8)会計監査人の監査を受けている文言	33

## 6. 報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営 又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして 金融庁長官が別に定めるもの

## 7. 退職給付会計

## II. 連結(信用金庫法施行規則第133条等における規定)

### 1. 金庫及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項

(1)金庫及びその子会社等の主要な事業の 内容及び組織の構成	43
(2)金庫の子会社等に関する次に掲げる事項	
① 名称	43
② 主たる営業所又は事務所の所在地	43
③ 資本金又は出資金	43
④ 事業の内容	43
⑤ 設立年月日	43
⑥ 金庫が保有する子会社等の議決権の総株主又は 総出資者の議決権に占める割合	43
⑦ 金庫の1の子会社等以外の子会社等が保有する 当該1の子会社等の議決権の総株主又は 総出資者の議決権に占める割合	43